

Ⅲ-1 クレジットって何？

- クレジット（credit）の本来の意味は「信用」です。クレジット会社が消費者を「信用」して、消費者に代わって販売店に代金を支払い、その信用に応じて後日クレジット会社に代金を支払うシステムです。
- クレジットには、現金が手元になくても商品やサービスを購入でき、無理のない一定の金額を分割払いすることなどで、高額な商品やサービスをすぐに手に入れられるといった利便性があります。
- しかし、後で代金を支払う義務があることにはかわりはないので、返済（支払）終了までは、借金をしているのと同じ状態なのです。（高校生や18歳未満には原則として自己名義のクレジットカードは発行できません）

① 利用する場合の注意点

- 借金をしてまで必要なものか、よく考え、必ず返済計画を立てる。
- 金額や返済方法、手数料を確認する。主な3つの返済方法（一括、分割、リボルビング）のうち、分割、リボルビングの場合は手数料がかかる。手数料率は会社ごとに異なるが、ほとんどが年率10%以上。会社規約で必ず確認すること。
- 利用明細書は利用時に渡された売上表（レシート）と照合し、不審な請求があれば、すぐにクレジット会社に連絡する。
- 支払はほとんどが「銀行口座引落」なので、返済（支払）日までに必ず入金しておく。
- 返済が遅れると、元本や分割手数料のほかに、損害金を請求される。さらに遅れると分割払いが認められず、残金を一括で請求され、カード利用が停止されることもある。また延滞した事実が指定信用情報機関に5年間ほど登録され、クレジットやローンが利用しにくくなる。約束通り支払わなかったことで、「信用」が傷ついてしまう。
- 一人で悩まず、早めに専門の窓口相談しよう。



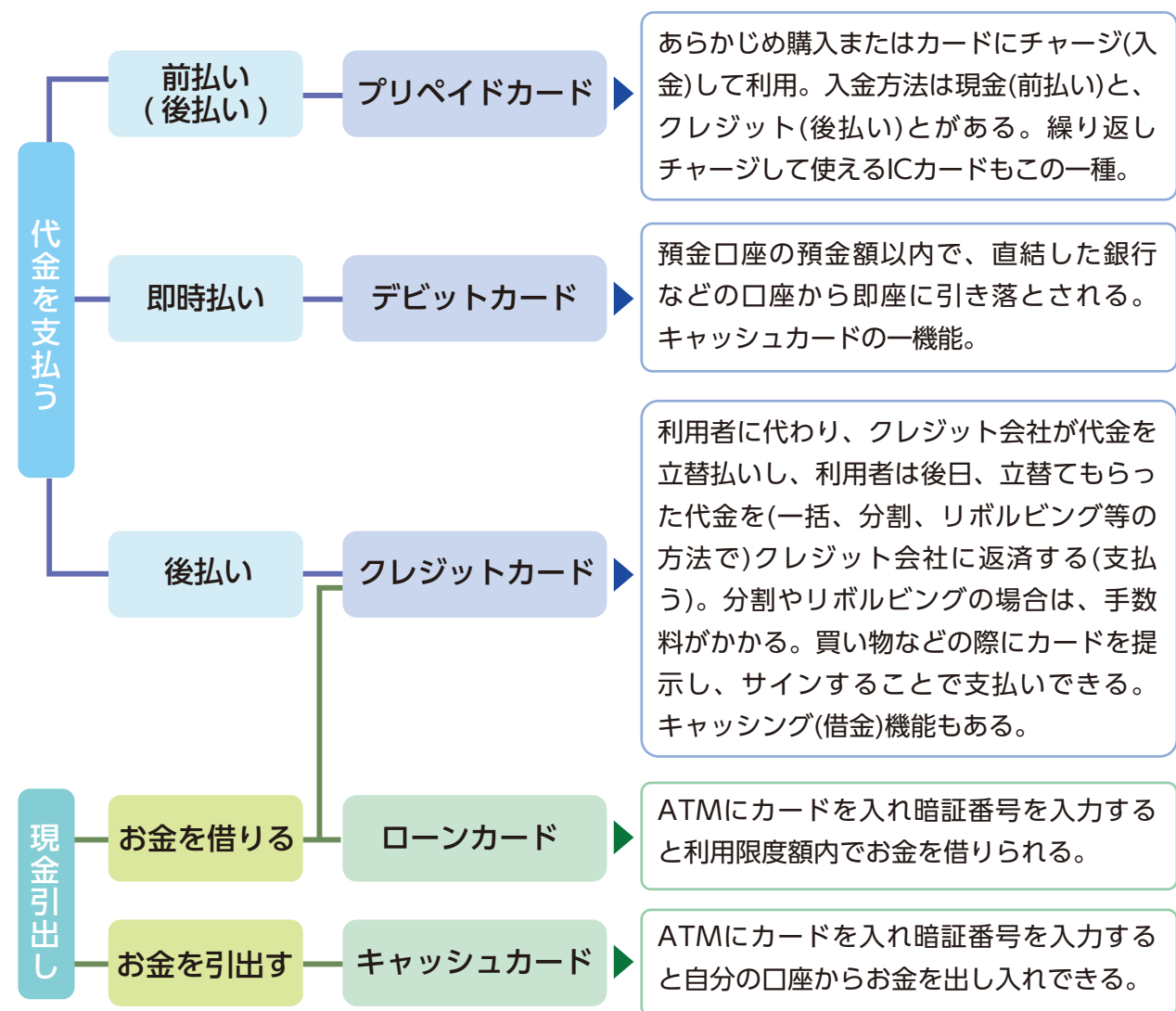
② クレジットカード管理上の注意点

支払明細は必ず確認する Webなどペーパーレスのものでもチェックを！使い過ぎや不正利用の確認ができます。	紛失したり、盗まれたりしたら、すぐにクレジット会社と警察に届ける 届け出をしておけば、不正に利用されても、保険によって補填され、支払義務を免れることができます。	家族や友達でもカードを貸してはいけません カード会員規約に違反する行為です。カードの名義人に支払義務が生じます。	暗証番号は他人に分かりにくい番号を！ 生年月日・電話番号・番地など他人が簡単に推測できる番号の場合、不正利用されても補填されないことがあります。
---	--	--	--

③ キャッシング機能

クレジットカードには、買い物に利用できるクレジット機能のほかに、ATMなどでお金を借りる（キャッシング）機能が付いている場合があります。利率が年20%程度と高くなっているため、利用には注意が必要です。

④ カードの種類



クレジット機能とキャッシング機能など、様々な機能が複数備わっているカードもあります。また、ほとんどの銀行のキャッシングカードはデビット機能がついています。カードの紛失・盗難の場合は、発行会社（または金融機関）と警察へ速やかに連絡しましょう。



■プリペイドカード

現金を使わない決済方法は多くの種類がありますが、中でもプリペイドカードは生活の中で広く普及しています。事前に現金を入金（チャージ）して利用します。バリュー（使用可能残高などの財産価値）がどこにあるかで分類できます。

●身近なカードはどの種類になるか、調べてみよう。

紙型・磁気型

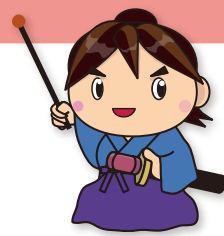
IC型

サーバー型

■利用にあたって

- ①一度チャージしたら返金が難しいことや、使いすぎの防止のため、チャージは計画的に行いましょう。利用の状況はいろいろな方法で確認できますので、前もって発行会社の利用規約を調べておきましょう。
例えば、パソコンの利用、コンビニの店頭などのほか、交通系ICカードの場合は駅の券売機で確認することができます。
- ②ポイントが付くなど便利なカードも多くありますが、カードの残額やポイントについては発行会社の倒産などにより、使用できなくなる場合もあります。利用規約をよく読んで、確認しておきましょう。
- ③最近、プリペイドカードが悪質商法の決済に利用される事例が発生しています。口頭やメール、SNS等でプリペイドカード番号を伝えたり、指示された番号にチャージしてはいけません。

クレジットカードでの支払いは借金です。支払い方法を確認し、返済計画までしっかり立てた上で利用しましょう。もしクレジットカードを紛失したときは、すぐに発行会社と警察に連絡をしましょう。



Ⅲ-2 借金と多重債務

簡単に借金ができるけど、お金を貯めて欲しいものを買うことが基本です。

消費者金融やクレジットの無計画な利用や銀行のカードローンなどで、借金が雪だるま式に増え、返済できないほどの借金を抱えてしまう「多重債務者」の増加が社会問題となっています。

■借金の金利について

・消費者金融、クレジットカードのキャッシングは簡単に借りられる。しかし金利は高い。

利息制限法、貸金業法の上限金利	10万円未満	20%
出資法	100万円未満	18%
	100万円以上	15%



消費者金融（サラ金）で100万円（年利15%）で借りた場合

毎月2万5千円返済する場合、4年8ヵ月かかり 総額 約139万円の返済

ヤミ金融 法律に違反して超高金利で貸し付ける金融業者で、暴力的な取り立てにあう。

金利	トサン	10日で3割	※10万円借りて10日で3万円の利息
	トロク	10日で6割	など

■将来、借金をして高額なものを購入する場合も出てきます。

まずは、計画的なお金の使い方を身につけ、お金を貯めることが基本です。
※銀行が貸し付ける、用途が決まったローン（住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど）は比較的金利は低いが、高額なお金を借りることになります。最低でも2割の頭金を用意した上で、長期にわたり返済することを考え、計画的に借りましょう。

■多重債務者にならないために

借金返済のための借金は絶対にしてはいけません。速やかに相談窓口で解決方法を相談してください。《相談窓口》：弁護士会、司法書士会、法テラス、消費生活センターなど

■保証人の責任

- ・借金やクレジット契約の保証人になってと頼まれても安易に引き受けないこと。
- ・保証人は、借り手が返済しなかった場合に、代わって借金を支払わなければならない。
- ・特に連帯保証人は、借り手本人と同格とみなされ、本人に代わって請求を受ければ、拒むことはできない。